



第6回「万引き防止のための防犯責任者養成講座」

万引き防止対策「モデル店舗」認定制度について

平成25年9月9日

東京万引き防止官民合同会議 教育研修委員長

日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合 専務理事

若松 修



万引き防止対策「モデル店舗」認定制度

東京万引き防止官民合同会議では、「万引きさせない店づくり」の一環として、ソフト面・ハード面・地域の絆づくりにおいて模範となる店舗を「モデル店舗」と認定する制度を新たに構築しました。東京万引き防止官民合同会議と万引き防止連絡会が連携し「認定委員会」を構成し審査担当となり、モデル店舗を認定するものです。認定制度は、店全体のイメージアップや従業員の意識高揚など、「モデル店舗」は安全で安心なお店づくりに役立つものです。平成24年3月1日より受付を開始、審査は4月、第1回目の認定書交付を6月28日開催の東京万引き防止官民合同会議にて行いました。

これは店舗見学会、モデル店舗選定基準の策定「検討会」、店舗模擬審査会を経て実施されたものです。



万引き防止対策「モデル店舗」の認定



万引き防止対策「モデル店舗」認定制度の概要と流れ

目的～「万引きさせない店づくり」

「モデル店舗」認定対象店舗
(都内営業店舗)

申請団体等

東京万引き防止官民合同会議
関係業界・団体
(17業界・18団体)

連携

万引き防止連絡会
各警察署生活安全課
(防犯係)

「モデル店舗」申請

「東京万引き防止官民合同会議」事務局
(生活安全総務課生活安全対策第二係)

万引き防止対策「モデル店舗」の認定



「認定委員会」による審査会

ソフト対策面

- 管理者意識
(望ましい状態を維持しようと思うこと)
 - ・ 防犯レベルの確認
 - ・ 防犯会議の実施等
- 縄張り意識
(不審者がいたらまずいと思うこと)
 - ・ 防犯情報の共有化、連携した対応
 - ・ 店内巡回や防犯腕章の装着等
- 当事者意識
(自分自身の問題としてとらえること)
 - ・ 明るい表情と丁寧な態度で声かけ
 - ・ 不審情報を関係部門へ連絡等

ハード対策面

- 恒常性 (抵抗性)
(一定不変なこと)
 - ・ 施錠
 - ・ 万引き通報装置等
- 区画性 (領域性)
(区切られていること)
 - ・ 防犯対策の表示
 - ・ 商品管理システムの設置等
- 視認性 (監視性)
(見通しのきかない場所がないこと)
 - ・ 店内レイアウト
 - ・ 適正な照度等

地域の絆づくり

- 全件届出
(全件届出が規範意識を向上させる)
 - ・ 金額の大小にかかわらず全件届出
 - ・ 少年であっても見逃さない
- 地域総ぐるみによる絆づくり
(万引き防止連絡会との連携)
 - ・ 万引き防止連絡会への参加
 - ・ キャンペーンへの参加
- 万引き防止講習会等への参加
(最新の対策や地域情報の活用)
 - ・ 防犯責任者養成講座
 - ・ 各種防犯対策講習会等

「モデル店舗」認定

申請団体等へ「認定証」交付

「万引きをしない させない 見逃さない」キャンペーン

安全・安心な街、東京の実現



モデル店舗認定のメリット

- 専門の認定委員による審査と指導を受けることができます
(店舗診断プログラム)
- モデル基準による「万引対策の見える化」で、万引防止に携わる関係者の役割と責任が増す
- 安全・安心・愛着心のある社会作り
— 双方向参加型社会の実現 —